



# 第124期 定時株主総会 招集ご通知

## 〈インターネットによる〉 ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知及び招集ご通知とあわせてお送りする「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION  
**清水建設**



清水建設は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



## 社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、  
道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、  
当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めております。

社是

論語と算盤

経営理念

真摯な姿勢と絶えざる革新志向により  
社会の期待を超える価値を創造し  
持続可能な未来づくりに貢献する

## 目次

	(頁)
株主のみなさまへ .....	2
招集ご通知	
第124期定時株主総会招集ご通知 .....	3
株主総会参考書類	
第1号議案  剰余金処分の件 .....	7
第2号議案  取締役11名選任の件 .....	8
第3号議案  監査役1名選任の件 .....	17
第4号議案  取締役に対する株式報酬等の額 及び内容決定の件 .....	18
事業報告	
I. 企業集団（連結）の現況に関する事項 .....	23
II. 会社の現況に関する事項（当社単体） .....	41
連結計算書類	
連結貸借対照表 .....	53
連結損益計算書 .....	54

### 当社計算書類（単体）

貸借対照表 .....	55
損益計算書 .....	56

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 .....	57
当社計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告 .....	59
監査役会の監査報告 .....	61

### 表紙写真

IT tower TOKYO（東京都豊島区）  
[発注者] IT tower TOKYO合同会社

## 株主のみなさまへ



会長 井上 和幸



社長 新村 達也

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第124期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第124期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

本年度は「中期経営計画〈2024-2026〉」の最終年度となります。当社グループは引き続きサステナビリティ経営を推進し、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、企業価値向上と持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

取締役会長 **井上和幸**

取締役社長 **新村達也**

株主各位

(証券コード 1803)  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日  
(発送日) 2026年6月1日

東京都中央区京橋二丁目16番1号

**清水建設株式会社**

取締役社長 新村達也

## 第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、あらかじめインターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b>	<b>日 時</b>	<b>2026年6月26日（金曜日）午前10時</b>
<b>2</b>	<b>場 所</b>	東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店（2階シミズホール）
<b>3</b>	<b>株主総会の 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第124期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における以下の事項 1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

## 4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



### インターネット

5頁をご覧ください。スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時10分受付分まで



### 書面(郵送)

招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

#### 行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時10分到着分まで



### 株主総会にご出席

当日ご出席の際は、招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2026年6月26日(金曜日)  
午前10時

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 書面により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

## 5 電子提供措置事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.shimz.co.jp/company/ir/library/report/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名(清水建設)又は証券コード(1803)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



以上

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載していません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使する場合は、以下の方法により当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時10分まで

## ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

### QRコードを読み取る方法

#### 1 議決権行使書（右下）に記載のQRコードを読み取る。



#### 2 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

#### 1 議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>



#### 2 議決権行使書に記載された 「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。

#### 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

※ インターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

### ■機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# インターネットによるライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下「ポータルサイト」といいます。）にアクセスしていただき、ログインID（＝3310＋株主番号）とパスワード（＝郵便番号＋2026）をご入力の上、ご覧ください。

## 1 配信日時

**2026年6月26日（金曜日） 午前10時～株主総会終了まで**

※ライブ配信視聴ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃より開設予定です。

## 2 ご視聴の方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「ログインID（＝3310＋株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号＋2026）」をあらかじめご用意の上、以下のポータルサイトにアクセスしてください。議決権行使書を投函する前に株主番号をお手元にお控えください。

ポータルサイトURL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログインID ▶ 3310＋議決権行使書に記載されている「**株主番号**」（数字8桁）

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（3月末時点）（数字7桁、ハイフン無し）＋**2026**

※詳細は招集ご通知とあわせてお送りする「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。



ポータルサイト  
QRコード

## 3 ご留意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権の行使はできません。事前にインターネット又は書面により議決権の行使をお願いいたします。
- ・**ご視聴は株主様に限定いたします。**
- ・**撮影、録画、録音及び二次利用はお断りいたします。**
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただくための通信料等は、株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.shimz.co.jp/>）にてお知らせいたします。

ポータルサイトに関するお問い合わせ

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**

 **0120-676-808**（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）  
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

# 株主総会参考書類

## ■ 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を基本方針とし、1株当たり配当金の下限を年間20円としたうえで、成長により稼得した利益を連結配当性向40%を目安に還元する方針としております。

当期の1株当たり年間配当金については、上記方針に基づき、年間72円とし、期末配当金については、中間配当金（1株につき22円）を差し引いた、1株につき50円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

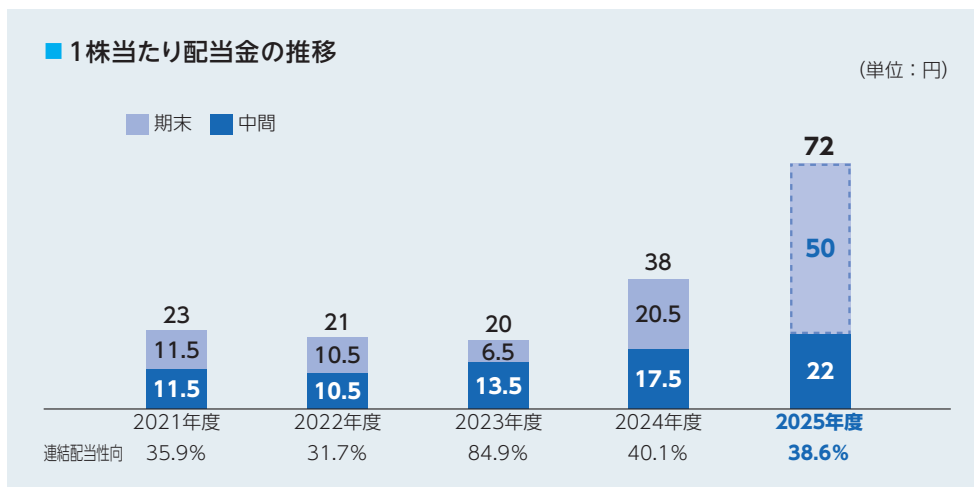
(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **金50円**

総額 **33,960,063,850円**

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

**2026年6月29日**



## 第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役は、本總會終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、取締役11名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏名	性別		現在の当社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席
1	いのうえ かずゆき 井上 和幸	男性	再任			100% (18/18回)
2	しんむら たつ や 新村 達也	男性	再任		●	100% (18/18回)
3	つつみ よし と 堤 義人	男性	再任			100% (14/14回)
4	さいとう たけふみ 齊藤 武文	男性	新任			-
5	もりい みつ お 森井 満男	男性	新任			-
6	やまぐち みち ほ 山口 充穂	男性	新任			-
7	しみず のりあき 清水 規昭	男性	再任	非業務執行	● (委員長)	100% (18/18回)
8	かわだ じゅんいち 川田 順一	男性	再任	社外 独立役員 非業務執行	●	100% (18/18回)
9	たむら まゆみ 田村 真由美	女性	再任	社外 独立役員 非業務執行	●	94.4% (17/18回)
10	じょうづか ゆみ こ 定塚 由美子	女性	再任	社外 独立役員 非業務執行	●	100% (18/18回)
11	こめたに よし お 米谷 佳夫	男性	新任	社外 独立役員 非業務執行	●	-

※堤義人氏の取締役会出席状況は、2025年6月27日の取締役就任以降のものを対象としております。

※指名報酬委員は、再任候補者については本招集ご通知の電子提供措置の開始日時点の状況を、新任候補者については選任が承認可決された場合の予定をそれぞれ記載しております。

※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1

いのうえ  
井上かずゆき  
和幸

1956年10月3日生

再任

所有する当社の  
株式の数

128,984株

取締役会出席率

100% (18/18回)

## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年 4月	当社入社	2016年 4月	代表取締役社長
2013年 4月	執行役員 建築事業本部 第二営業本部長	2020年 4月	代表取締役社長 社長執行役員
2014年 4月	常務執行役員 名古屋支店長	2025年 4月	代表取締役会長 現在に至る
2015年 4月	専務執行役員 名古屋支店長		
2015年 6月	取締役 専務執行役員 名古屋支店長		
2016年 3月	取締役 専務執行役員 営業担当		

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会 副議長

## 取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2

しんむら  
新村たつ や  
達也

1961年10月27日生

再任

所有する当社の  
株式の数

31,788株

取締役会出席率

100% (18/18回)

## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年 4月	当社入社	2024年 4月	副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当
2017年 4月	執行役員 東京支店 副支店長	2024年 6月	代表取締役副社長 副社長執行役員 (担当は同上)
2018年 4月	執行役員 建築総本部 建築企画室長、 建築総本部 生産管理室長、 建築総本部 ものづくり研修センター所長	2025年 4月	代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る
2019年 4月	執行役員 横浜支店長		
2021年 4月	常務執行役員 名古屋支店長		
2023年 4月	専務執行役員 東京支店長		

## 取締役候補者とした理由

新村達也氏は、東京支店長、建築総本部長等、建設部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2025年4月からは、代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。また、現在、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の達成に向けた「中期経営計画〈2024-2026〉」の推進を指揮しており、当社グループのさらなる企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3

つつみ  
堤よしと  
義人

1960年3月1日生

再任

所有する当社の  
株式の数

49,071株

取締役会出席率

100% (14/14回)

## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1982年 4月	当社入社	2024年 4月	副社長執行役員 常盤橋プロジェクト 総支配人、特命プロジェクト担当
2016年 4月	執行役員 東京支店 副支店長	2025年 4月	副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人
2017年 4月	執行役員 九州支店長	2025年 6月	代表取締役副社長 副社長執行役員 (担当は同上)
2019年 4月	常務執行役員 九州支店長	2026年 4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 現在に至る
2021年 4月	専務執行役員 東京支店長、 原子力・火力担当		
2022年 4月	専務執行役員 建築総本部 副総本部長、 東京支店長、生産性向上推進担当		
2023年 4月	副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当		
2023年11月	(同上) 常盤橋プロジェクト 総支配人		

## 取締役候補者とした理由

堤義人氏は、建築事業を中心とした建設事業の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として当社の建築事業を統括し、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4

さいとう  
齊藤たけふみ  
武文

1962年11月3日生

新任

所有する当社の  
株式の数

47,525株

取締役会出席率

—

## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1988年 4月	当社入社	2025年 4月	(同上) 土木総本部 副総本部長
2018年 4月	執行役員 北陸支店長	2026年 4月	副社長執行役員 土木総本部 副総本部長 現在に至る
2022年 4月	常務執行役員 土木東京支店長		
2024年 4月	専務執行役員 土木東京支店長		

## 取締役候補者とした理由

齊藤武文氏は、土木事業を中心とした建設事業の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部の副総本部長として当社の土木事業の成長をけん引し、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

5

もりい  
森井みつお  
満男

1963年11月30日生

新任

所有する当社の  
株式の数

70,352株

取締役会出席率

—

## 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社  
 2016年 4月 執行役員 四国支店長  
 2018年 4月 執行役員 国際支店 副支店長  
 2020年 4月 常務執行役員  
 グローバル事業推進室長  
 2022年 4月 常務執行役員  
 東京支店 支店長補佐

2026年 4月 専務執行役員  
 グリーンエネルギー事業担当、  
 DX経営推進担当、  
 イノベーション担当  
 2026年 5月 (同上) サステナビリティ担当  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

森井満男氏は、建築事業、グローバル部門の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在は、グリーンエネルギー事業担当、イノベーション担当として当社グループの新たな収益基盤の確立に取り組むとともに、DX経営推進担当としてデジタル戦略を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

6

やまぐち  
山口みちほ  
充穂

1964年4月26日生

新任

所有する当社の  
株式の数

5,948株

取締役会出席率

—

## 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社  
 2012年 4月 北陸支店 経理部長  
 2016年 6月 経理部長

2023年 4月 執行役員 財務担当、IR担当  
 2026年 4月 常務執行役員 財務担当、  
 IR担当、企業倫理室 副室長  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

山口充穂氏は、経理・財務及びIR関連の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在は、財務・IR担当として、当社グループの資本政策並びに株主・投資家との対話を踏まえた中長期的な経営戦略の策定を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

# 7 し み ず 清水



のりあき  
**規昭** 1972年10月11日生



## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1995年 4月	当社入社	2023年 6月	清水地所株式会社 代表取締役社長 (現任) 当社取締役 現在に至る
2018年 6月	営業総本部 土木営業本部 営業部長		
2020年 6月	清水地所株式会社 監査役		
2022年 4月	当社 土木東京支店 土木第三部長		

(重要な兼職の状況)  
清水地所株式会社 代表取締役社長

所有する当社の  
株式の数

1,032,188株

取締役会出席率

100% (18/18回)

## ■ 取締役候補者とした理由

清水規昭氏は、当社222年の歴史と伝統を担う清水宗家当主として、長期的な視野で当社の経営及び業務執行を監督しております。2023年からは、指名報酬委員会の委員長としてその職責を果たしており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

# 8 か わ だ 川田



じゅんいち  
**順一** 1955年9月26日生



## 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年 4月	日本石油株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社) 入社	2015年 6月	同社 取締役 副社長執行役員
2007年 6月	新日本石油株式会社 (現同上) 執行役員 総務部長	2017年 4月	JXTGホールディングス株式会社 (現同上) 取締役 副社長執行役員
2010年 4月	JXホールディングス株式会社 (現同上) 取締役 常務執行役員	2020年 6月	ENEOSホールディングス株式会社 理事
		2021年 6月	当社取締役 現在に至る

所有する当社の  
株式の数

6,018株

取締役会出席率

100% (18/18回)

社外取締役在任期間

(本總會終結時)

5年

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。選任後は、特に当社グループのガバナンスやリスクマネジメントに関して、幅広い視点からの助言・提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

## ■ 独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

9

たむら まゆみ  
**田村 真由美**

1960年5月22日生

再任

社外

独立  
役員非業務  
執行

所有する当社の  
株式の数

9,040株

取締役会出席率

94.4% (17/18回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

7年

#### 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年 4月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社	2017年 6月	同社 社外取締役監査等委員 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現株式会社日立ハイテク)
2002年 7月	ジョンソン・ディバースー株式会社 (現シーバイエス株式会社) 執行役員		社外取締役 当社取締役
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO	2019年 6月	当社取締役
2007年 6月	株式会社西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2022年 3月	協和キリン株式会社 社外監査役
2010年 5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス合同会社 (現株式会社西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2022年 6月	株式会社LIXIL 社外取締役 (現任) 現在に至る
2015年 6月	本田技研工業株式会社 社外監査役		(重要な兼職の状況) 株式会社LIXIL 社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたり複数のグローバル企業においてCFOを歴任するなど、豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。選任後は、特に財務・会計やグローバル分野等に関する専門的知見を基に助言・提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

#### ■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

10 じょうづか ゆ み こ  
**定塚 由美子**

1962年3月19日生



所有する当社の株式の数

6,018株

取締役会出席率  
 100% (18/18回)

社外取締役在任期間  
 (本総会終結時)

5年

**略 歴** (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年 4月	労働省入省	2021年 6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2001年 4月	厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長		当社取締役
2004年 7月	内閣府 男女共同参画局 推進課長	2022年 4月	日本司法支援センター 理事
2007年 8月	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長	2023年 6月	公益財団法人21世紀職業財団 会長 (現任)
2010年 7月	同省 社会・援護局 福祉基盤課長	2025年 6月	双日株式会社 社外取締役 (現任)
2014年 5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官		現在に至る
2016年 6月	厚生労働省 社会・援護局長		(重要な兼職の状況)
2018年 7月	同省 大臣官房長		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
2019年 7月	同省 人材開発統括官		公益財団法人21世紀職業財団 会長
			双日株式会社 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等**

定塚由美子氏は、長年にわたり厚生労働行政に携わった経験から、ダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人財開発等に関する幅広い経験・知見を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。選任後は、特にサステナビリティ経営や人財開発・DE&Iに関する専門的知見を基に助言・提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

**独立性について**

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の出出を継続いたします。

11 こめたに  
米谷

よし お  
佳夫 1962年4月11日生



所有する当社の  
株式の数

0株

取締役会出席率

—

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

—

### 略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1985年 4月	三井物産株式会社 入社	2023年 6月	同社 顧問
2015年 4月	同社 執行役員 アジア・大洋州副本部長	2024年 6月	株式会社ニフコ 社外取締役 (現任)
2016年 4月	同社 執行役員 プロジェクト本部長	2024年 9月	株式会社センシンロボティクス 社外取締役 (現任)
2019年 6月	同社 代表取締役 常務執行役員	2026年 3月	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 (現任)
2020年 4月	同社 代表取締役 専務執行役員 CDIO (チーフデジタルインフオメーションオフィサー)		現在に至る
2022年 4月	同社 代表取締役 副社長執行役員 CDIO		(重要な兼職の状況) 株式会社ニフコ 社外取締役 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

米谷佳夫氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、機械・インフラ分野やICT・デジタル分野等における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断しております。選任後は、経営経験者としての立場から経営戦略の策定・進捗状況等につき監督いただくとともに、特にデジタルの分野や事業への投融資判断に関して、幅広い視点からの助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者としております。

### ■ 独立性について










米谷佳夫氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。なお、当社は同氏が2023年6月まで取締役を務めていた三井物産株式会社との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同社との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、川田順一氏、田村真由美氏、定塚由美子氏及び米谷佳夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において各候補者の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。また、米谷佳夫氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険によって填補することとしております(ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合は除く)。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

### 【取締役候補者のスキル・マトリックス】

当社は、経営環境の変化に即応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために必要なスキル（知識、経験、能力等）を以下のとおり選定し、取締役会の適正な規模と多様性を確保したうえで、各取締役が有するスキルを有機的に組み合わせることで、取締役会全体の最適化とその機能の最大発揮を目指しています。

氏名	共通スキル	専門スキル（特に期待するスキル、最大4つ）							
	社是「論語と算盤」・サステナビリティ 	企業経営 	人財開発・DE&I 	グローバル 	DX 	生産・技術 	営業・マーケティング 	財務・会計 	法務・リスクマネジメント 
井上 和幸	●	●	●			●	●		
新村 達也	●	●		●		●	●		
堤 義人	●	●				●	●		●
齊藤 武文	●				●	●	●		
森井 満男	●			●	●	●			●
山口 充穂	●			●				●	●
清水 規昭	●				●	●	●		
川田 順一	●	●	●				●		●
田村 真由美	●		●	●				●	
定塚 由美子	●		●	●					●
米谷 佳夫	●	●		●	●			●	

※社是「論語と算盤」と「サステナビリティ」は、共に持続可能な経営に通底する理念であり、当社は取締役の要件（共通スキル）として位置付けています。  
 ※専門スキルについては、各取締役候補者が有するスキルのうち、特に期待するスキルに4つを上限として●を付けたもので、各取締役候補者が有するすべての知見・専門性を示すものではありません。  
 ※各スキル項目は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しています。

各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定義
共通スキル	社是「論語と算盤」・サステナビリティ ・社是としている「論語と算盤」の精神に則って、企業の社会的責任と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営の方針立案や業務執行の監督を行う能力
専門スキル	企業経営 ・上場企業における代表取締役又は業務執行取締役の経験
	人財開発・DE&I ・人財開発や人財戦略立案等の人事業務経験又は人財関連施策やDE&I関連施策の推進経験
	グローバル ・国際情勢に関する専門的知見又は海外勤務経験
	DX ・建築・土木・エンジニアリング事業等におけるDX推進経験 ・データドリブン・DXによる経営・事業推進経験
	生産・技術 ・建設現場における現業経験に基づく生産・技術についての専門的知見 ・生産技術開発に関する専門的知見
	営業・マーケティング ・営業活動経験に基づく知見と人脈を活かした営業・マーケティング戦略の立案・実行経験
	財務・会計 ・財務・経理に関する専門的知見又は他社におけるCFO経験
法務・リスクマネジメント ・法律に関する専門的知見又はリスク管理業務経験	

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 四方光氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は以下のとおりです。

しかた こう  
**四方 光**

1963年8月26日生



### 略歴 (地位及び重要な兼職の状況)

1987年 4月	警察庁 入庁	2018年 1月	警察大学校 特別捜査幹部研修所長
2001年 3月	警視庁 警務部教養課長	2018年 4月	中央大学 法学部教授 (現任)
2009年 3月	神奈川県警察本部 刑事部長	2022年 6月	当社監査役 現在に至る
2010年 2月	警察庁 生活安全局 情報技術犯罪対策課長		
2012年10月	警察大学校 刑事教養部長		(重要な兼職の状況)
2013年 4月	慶応義塾大学 総合政策学部教授		中央大学 法学部教授
2015年 3月	警察庁 長官官房国際課長		

所有する当社の  
株式の数

3,470株

取締役会出席率

94.4% (17/18回)

監査役会出席率

100% (14/14回)

社外監査役在任期間  
(本総会終結時)

4年

### ■ 社外監査役候補者とした理由

四方光氏は、長年にわたり警察行政に携わり、サイバーセキュリティを含めた安全・安心な社会の維持向上に貢献され、また、大学教授としては、政策研究や教育・支援に取り組み、法律・政策分野の学識と幅広い経験・見識を有しております。これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監視していただけるものと判断していることから、引き続き社外監査役候補者としております。

### ■ 独立性について

四方光氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。なお、当社は、同氏が現在教授を務める学校法人中央大学との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同法人との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 四方光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 四方光氏は社外監査役候補者であります。

3. 当社は、四方光氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。

4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております (契約内容の概要は、15頁(注)4.参照)。四方光氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び賞与に含まれる自社株式取得目的報酬で構成されておりますが、この度、新たに当社株式を報酬として交付する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入させていただきたいと存じます。本議案は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額90百万円以内（うち社外取締役分は月額10百万円以内））及び2020年6月26日開催の第118期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（非業務執行取締役を除く。）の賞与限度額（年額5億円以内）とは別枠として、取締役（非業務執行取締役及び非居住者を除く。以下本議案において同じ。）に対して株式報酬を支給するものです。

ご承認いただいた場合には、従来支給していた自社株式取得目的報酬を廃止し、当社取締役の報酬は、固定月額報酬、短期業績連動報酬（賞与）及び中期業績連動型株式報酬で構成することといたします。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

本制度は、取締役の業績向上への意欲を高めるとともに、株価の変動によるリスクとリターンを株主の皆さまと共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への取締役の貢献意識を高めることを目的としております。また、本制度は中期的な当社業績との連動性を有する、客観性の高い役員報酬制度です。本議案は、本制度導入の目的を達成するために必要かつ合理的な内容になっているため、その内容は相当であると考えております。なお、本制度の導入については、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、指名報酬委員会における審議を経ております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと6名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付を行う株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付の対象者

・当社の取締役（非業務執行取締役及び非居住者を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 (下記(3)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3億円に対象期間の年数を乗じた金額</li> <li>・ なお、当初の対象期間においては、1事業年度を対象として3億円(当初の対象期間は2027年3月31日で終了する事業年度)</li> </ul>
取締役に交付が行われる当社株式等の数の上限 (下記(4)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 200千ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数。なお、当初の対象期間については、1事業年度を対象として200千ポイントに相当する株式数(当初の対象期間は2027年3月31日で終了する事業年度)</li> <li>・ 1ポイント=当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整</li> <li>・ 上記の1事業年度あたりのポイント数に相当する200千株の当社発行済株式総数(2026年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.03%</li> </ul>
当社株式の取得方法 (下記(3)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度に伴う当社株式は、株式市場又は当社より取得(自己株式処分) 予定</li> </ul>
③業績達成条件の内容 (下記(4)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象期間における業績目標の達成度等に応じて70~130%の範囲で変動</li> <li>・ 業績目標の達成度等に関する指標は、ROEやその他の中期経営計画に掲げる財務・非財務KPI等の中から指名報酬委員会を選定する評価項目を採用</li> </ul>
④取締役に対する当社株式等の交付の時期 (下記(5)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、当社の取締役を退任する時</li> </ul>

## (2) 信託期間

当初の信託期間は、2026年8月(予定)から2027年8月(予定)までの1年間とします。ただし、信託期間の満了時において、下記(3)のとおり信託期間の延長を行うことがあります。

### (3) 当社が拠出する金員の上限

本制度の対象となる期間（以下「対象期間」という。）は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度とします。なお、当初の対象期間は、現行の中期経営計画の残存期間である、2027年3月31日で終了する事業年度の1事業年度とします。

当社は、取締役に対し交付を行う当社株式取得のために、対象期間毎に拠出する信託金の上限を、3億円に当該対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である2026年度については3億円）としたうえで、かかる信託金を報酬として拠出し、取締役を受益者候補として対象期間に対応する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場又は当社から取得（自己株式処分）します。当社は、対象期間に関して、取締役に対するポイント（下記(4)のとおり。）の付与を行い、原則として当該取締役の退任時に、このポイント数に相当する当社株式等の交付を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該期間に応じた年数について本信託の信託期間を延長します。当社は延長された対象期間毎に、本株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間に関して、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に行うことがあります。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には延長後の信託期間の満了時）で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対する新たなポイント付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任しているときには、直ちに本信託を終了させずに、当該取締役に対する当社株式等の交付が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

### (4) 取締役が交付を受ける当社株式等の数の算定方法及び上限

取締役に対して交付が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。

株式交付ポイントは、毎年一定の時期に役位等に応じて付与される基準ポイントを累積し、対象期間終了後に、当該累積値に業績目標の達成度等(※)に応じた業績係数を乗じて算定します。ただし、当初対象期間に関して付与される基準ポイントについては、当初対象期間が終了し次期対象期間が開始されることを前提に、次期対象期間終了後に次期対象期間における業績目標の達成度等に応じた業績係数を乗じて算定するものとします。なお、対象期間の途中で受益者要件を満たす取締役が退任し、取締役に当社株式等の交付が行われる場合は、対象期間中に付与された単年度ポイントの累積値に業績係数100%を乗じて付与するポイント数を算定し、速やかに付与するものとします。

(※)業績目標の達成度等による変動幅は、70～130%の範囲とします。業績目標の達成度等に関する指標は、ROEやその他の中期経営計画に掲げる財務・非財務KPI等の中から指名報酬委員会が選定する評価項目を採用予定とします。

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

各対象期間に関して取締役に対して付与されるポイント数の上限は、200千ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数とし、各対象期間に関して取締役が本信託から交付を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」という。）。そのため、1事業年度を対象とする当初の対象期間に対応する上限交付株式数は、200千ポイントに相当する株式数となります。

この上限交付株式数は、上記(3)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、一株当たり純資産等を参考に設定しています。

(5) 取締役に対する当社株式等の交付の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役は、当社の取締役の退任時に、上記(4)に基づき算出される数の当社株式等の交付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が非居住者となった場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイント数に相当する数の当社株式の全てを、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

また、信託期間中に取締役が死亡した場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイントに相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、当該取締役の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(7) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

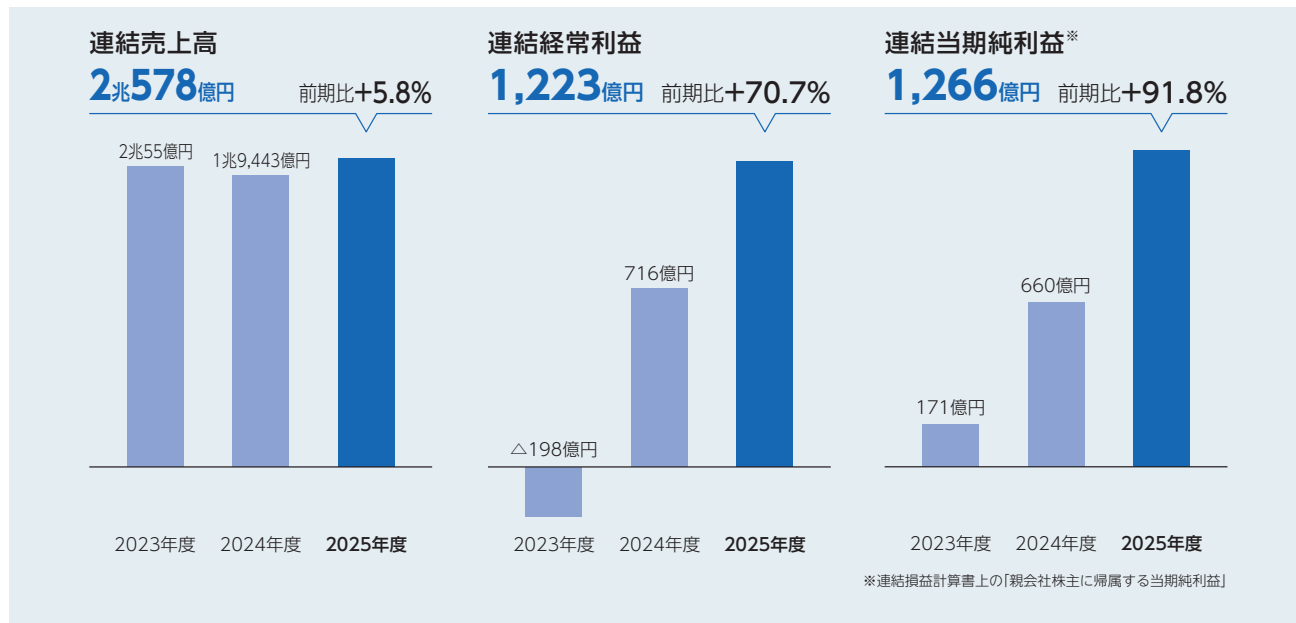
# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を切捨て表示しております。)

## I 企業集団(連結)の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 当期の連結業績



2025年度の日本経済は、堅調な企業収益等を背景とした雇用・所得環境の改善の下、内需を中心に景気の緩やかな回復が継続しましたが、国内における物価上昇の継続や国際情勢の不安定化に伴う景気の下押しリスクが、企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。

建設業界においては、防災・減災、国土強靱化等をはじめとする公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、供給面では、建設資材・エネルギー価格の高止まりや、人手不足に伴う労務費の上昇等による影響がありました。

このような状況の下、当社グループの売上高は、開発事

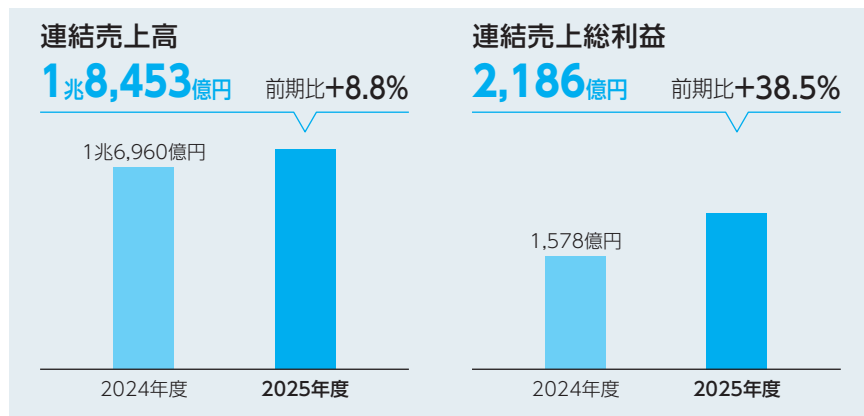
業等売上高が減少したものの、完成工事高が増加したことにより、前期に比べ5.8%増加し2兆578億円となりました。利益については、国内建築工事の工事採算の改善などにより完成工事総利益が増加したことなどから、経常利益は前期に比べ70.7%増加し1,223億円となりました。当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上したことなどから、前期に比べ91.8%増加し1,266億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき50円でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき72円となります。

## 事業別の概況

### 建設事業

[国内建築・国内土木・海外建設事業]

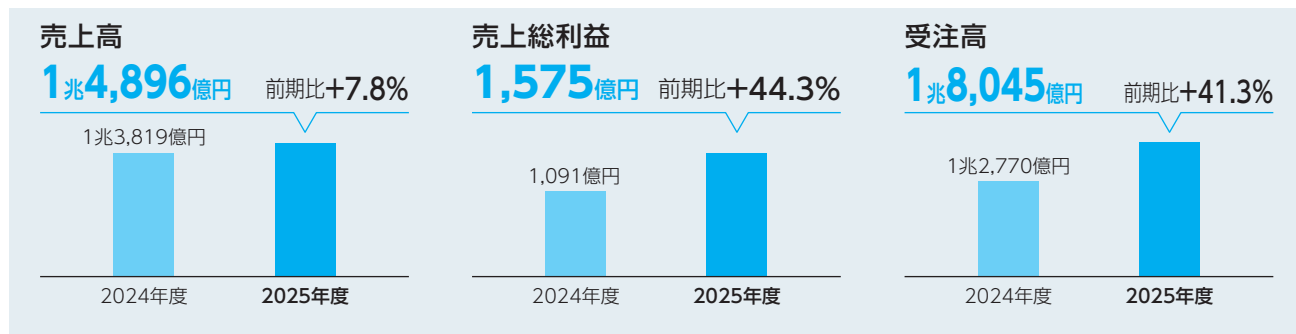


売上高は、前期に比べ8.8%増加し1兆8,453億円となりました。

利益については、当社において、国内建築工事の工事採算が改善したことに加え、国内及び海外の建設子会社の工事採算が改善したことなどから、38.5%増加し2,186億円となりました。

### ご参考

### 当社単体情報



### ■ 主な受注工事

建築工事	中央日本土地建物株式会社	内幸町一丁目街区南地区第一種市街地再開発事業 A棟新築工事
	赤坂七丁目2番地区市街地再開発組合	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事
	シンガポール共和国政府	アレクサンドラ総合病院外来病棟 新築工事
土木工事	東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線第二大井トンネルほか新設
	環境省	令和7～10年度中間貯蔵大熊地区受入分別処理・貯蔵工事

## ■ 主な完成工事

### 有明南H街区プロジェクト (東京都)

発注者 株式会社テレビ朝日



### 西早稲田キャンパス52,53,54号館建替工事 新52号館新築・既存52号館改修工事Phase1 (東京都)

発注者 学校法人早稲田大学



### 学校法人福岡学園新キャンパス整備計画1期工事 (新本館) (福岡県)

発注者 学校法人福岡学園



**エースコック株式会社 関東工場建設工事** (埼玉県)

発注者 エースコック株式会社



**東武野田線（野田市）連続立体交差事業  
清水公園～梅郷間高架化工事（第4工区）** (千葉県)

発注者 東武鉄道株式会社



**海龍2洋上風力発電所建設プロジェクト** (台湾)

発注者 CSBC-DEME Wind Engineering社



※備船契約に基づく当社SEP船「BLUE WIND」の提供

**南北高速道路建設事業 ベンルック-ロンタイン間  
ビンカイン橋および取付け橋（J1工区）** (ベトナム社会主義共和国)

発注者 ベトナム高速道路公社

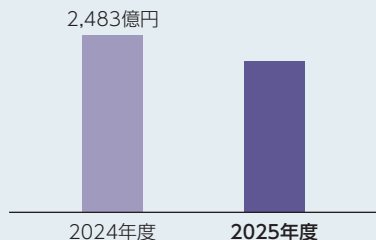


## 開発事業等

[不動産開発事業・エンジニアリング事業・グリーンエネルギー開発事業・フロンティア事業 等]

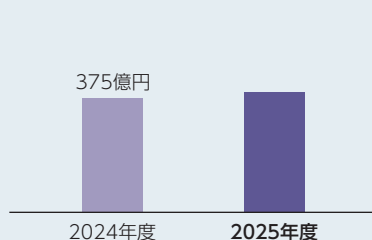
### 連結売上高

**2,125**億円 前期比△14.4%



### 連結売上総利益

**394**億円 前期比+4.9%



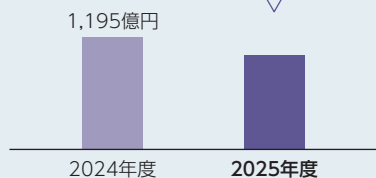
売上高は、前期に比べ14.4%減少し2,125億円、利益は4.9%増加し394億円となりました。

## ご参考

### 当社単体情報

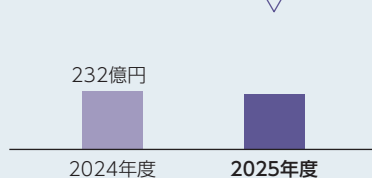
### 売上高

**999**億円 前期比△16.4%



### 売上総利益

**219**億円 前期比△5.7%



## ■ 不動産開発事業



S・LOGI松原

## ■ エンジニアリング事業



キョーリン製薬グループ工場 高岡工場

## ■ グリーンエネルギー開発事業



伊佐太陽光発電所併設蓄電所

## 当社単体における部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築	1,633,614	1,450,592	1,190,892	1,893,314
	土木	620,200	353,965	298,723	675,442
	計	2,253,814	1,804,558	1,489,615	2,568,757
開発事業等	74,523	93,617	99,928	68,212	
合計	2,328,337	1,898,176	1,589,544	2,636,969	

## 次期連結業績の見通し

2026年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益等を背景に、内需を中心とした緩やかな回復が継続することが期待されますが、中東情勢や米国の通商政策をめぐる動向、金融資本市場の変動等の影響を受けるおそれがあります。

建設業界においては、防災・減災、国土強靱化の推進等を背景に公共投資は堅調な推移が見込まれますが、海外経済の不確実性が民間設備投資に与える影響や建設コストの上昇傾向の継続に加え、人手不足の一層の進行等の懸念材料もあり、動向を引き続き注視する必要があります。

このような経営環境の下、2026年度の連結業績は、売上高2兆3,100億円（前期比+12.3%）、経常利益1,480億円（前期比+21.0%）、当期純利益1,300億円（前期比+2.7%）を見込んでおります。

また、2026年度の当社単体の受注（契約）高は、前期に比べ3,481億円減少の1兆5,500億円を見込んでおります。

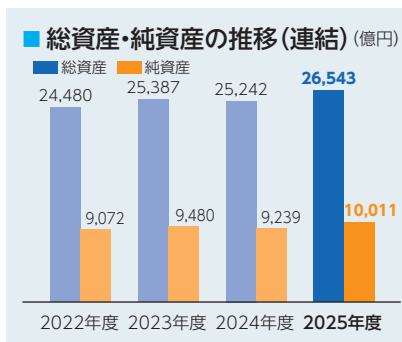
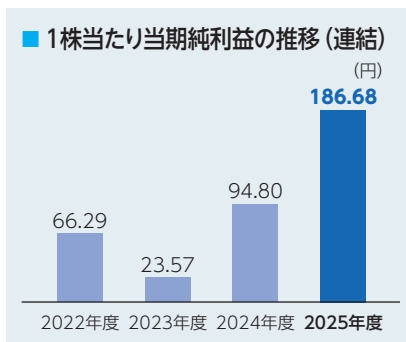
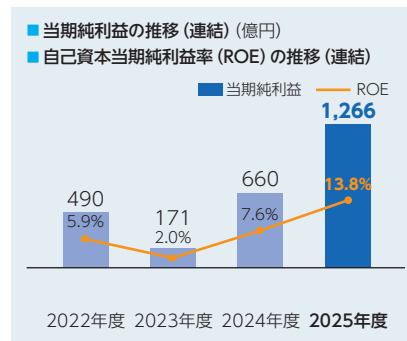
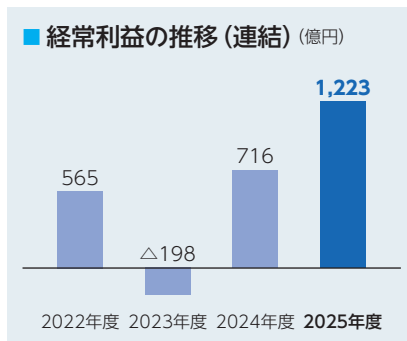
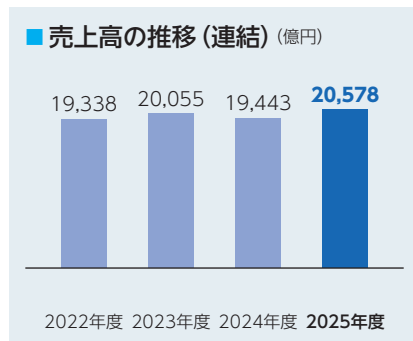
## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第121期 (2022年度)	第122期 (2023年度)	第123期 (2024年度)	第124期(当期) (2025年度)
売 上 高	1,933,814	2,005,518	1,944,360	2,057,802
経常利益	56,546	△19,834	71,664	122,324
当期純利益	49,057	17,163	66,015	126,617
1株当たり当期純利益	66円29銭	23円57銭	94円80銭	186円68銭
自己資本当期純利益率 (ROE)	5.9%	2.0%	7.6%	13.8%
総 資 産	2,448,010	2,538,769	2,524,219	2,654,382
純 資 産	907,277	948,059	923,922	1,001,175

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。  
 2. 第124期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第123期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。



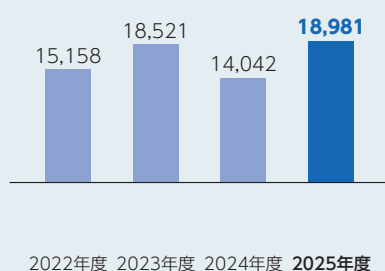
## (2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

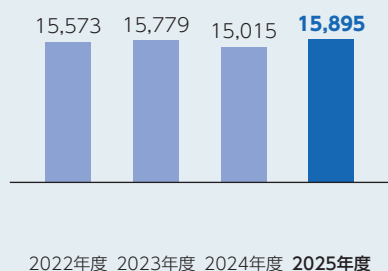
区 分	第121期 (2022年度)	第122期 (2023年度)	第123期 (2024年度)	第124期(当期) (2025年度)
受注(契約)高	1,515,887	1,852,181	1,404,220	1,898,176
売 上 高	1,557,325	1,577,909	1,501,519	1,589,544
経常利益	41,389	△37,467	51,674	96,374
当期純利益	41,754	11,606	62,139	132,947
1株当たり当期純利益	56円36銭	15円94銭	89円24銭	196円02銭
総 資 産	2,016,732	2,091,072	2,074,174	2,250,585
純 資 産	714,361	725,047	690,629	801,006

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

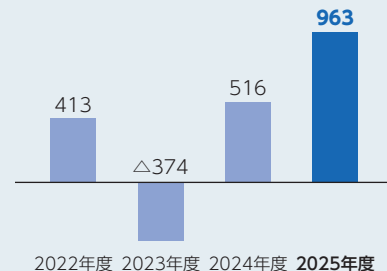
■ 受注(契約)高の推移(単体) (億円)



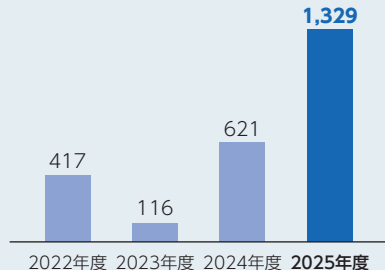
■ 売上高の推移(単体) (億円)



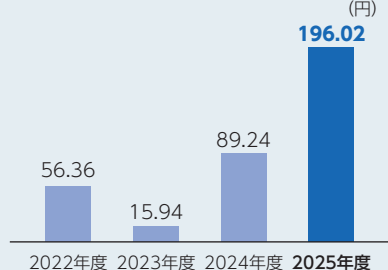
■ 経常利益の推移(単体) (億円)



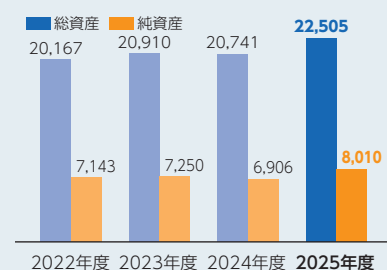
■ 当期純利益の推移(単体) (億円)



■ 1株当たり当期純利益の推移(単体) (円)



■ 総資産・純資産の推移(単体) (億円)

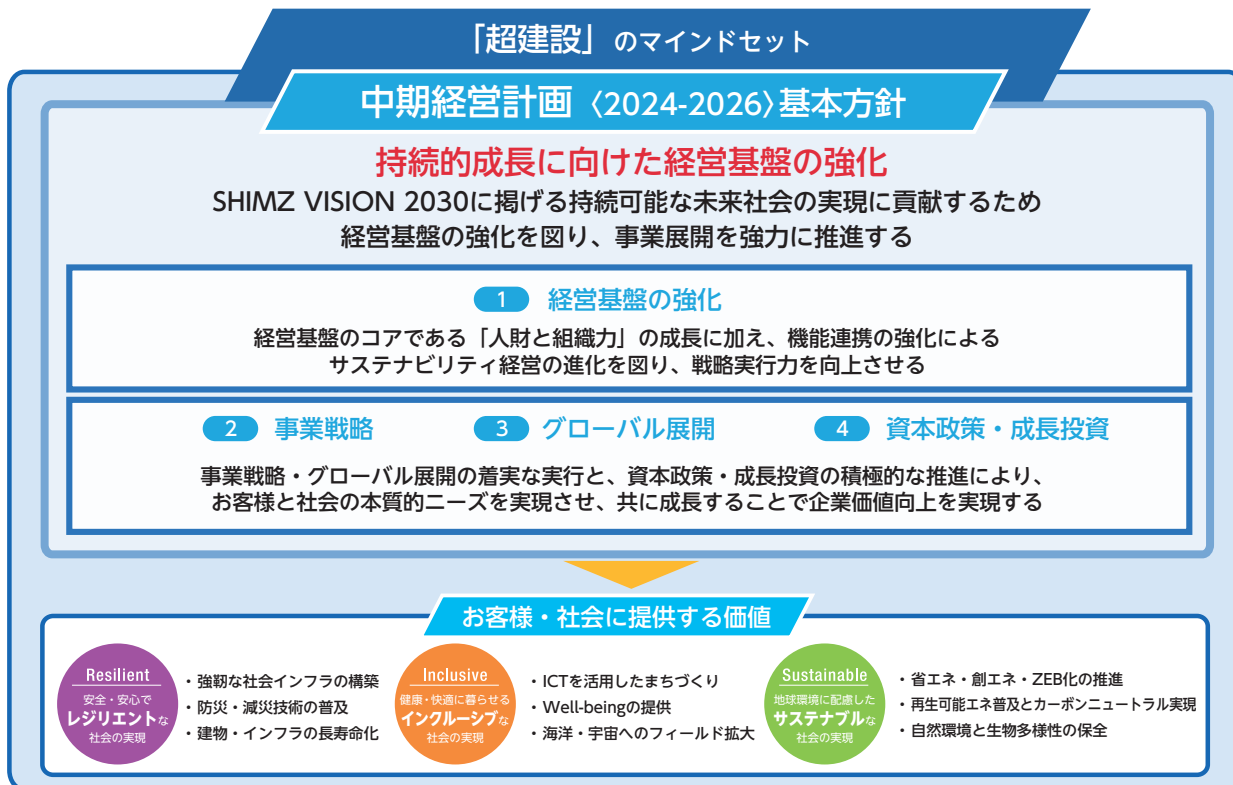


### 3. 対処すべき課題

#### 中期経営計画〈2024-2026〉の達成に向けた取組み

当社グループは、2024年度に策定・公表した「中期経営計画〈2024-2026〉」において、「持続的成長に向けた経営基盤の強化」を基本方針に掲げ、「事業戦略」「グローバル展開」の着実な実行と、「資本政策・成長投資」の積極的な推進により、社会の期待を超える価値の提供並びに中長期的な企業価値の向上を目指しています。

本計画の最終年度となる2026年度も、これまで全社を挙げて実践してきた収益力向上や品質確保等の取組みを更に力強く推し進め、本計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。



中期経営計画〈2024-2026〉



## 経営基盤の強化

経営基盤の強化のうち「人財と組織力」の成長においては、競争力の源泉を「人」と捉え、「挑戦し、共創する多様な人財の確保・育成」に向けた「人財マネジメント体系の再構築」を推進しています。その施策の一つとして、従業員の働く意欲を高め、切磋琢磨する風土を育みながら一人ひとりの学びと成長を促し、組織の活性化と生産性向上につなげていくことを目的に、2026年4月から、役割や職責を重視したメリハリのある賃金体系の整備を含む、新しい人事制度を導入しました。今後も、従業員一人ひとりの働く意欲の向上や主体的な能力開発を促進しながら、従業員と会社が健全な緊張感の中で互いに成長する関係性を構築していきます。

また、「機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化」においては、本計画で重要視する6つの機能（①マーケティング、②技術開発・知的財産、③デジタル、④グローバル化、⑤サプライチェーン、⑥グループ経営）について、既存の組織や機能の枠組みを越えた連携を積極的に推進しています。具体的には、部門横断でのDX戦略推進を通じた経営・事業推進体制の強化や、グループシナジーの更なる増大に向けたM&Aの検討・実行等、今後も柔軟かつスピード感のある機能連携を目指し、企業の社会的責任の遂行と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営の実践を目指します。

## 事業戦略

事業戦略の柱である建設事業の収益力の更なる向上と建設以外の事業も含めた事業戦略の確実な実行により、事業ポートフォリオの充実を図ってまいります。

### 建設事業 更なる収益力向上を目指す事業

収益力向上に向けて、受注前審査の厳格化による採算性を重視した受注判断と受注量管理による消化体制の確保、精度の高い施工計画を実現するフロントローディングの推進等による生産プロセス改革、半導体関連施設やデータセンターといった先端分野を含む有望マーケットへの対応力強化等を通じて、高収益な事業体質への転換に継続して取り組んでおり、その成果が着実に現れてきています。

また、ものづくりの基本となる技術・品質・安全の確保と原価・工程管理の精度向上やICT・AIの積極的な活用を通じた技術開発の推進による生産性向上、コスト圧縮、そして、グループ全体の収益力向上や施工体制強化に資するM&Aの実行等により、建設事業の競争力を一層高めてまいります。

### 不動産開発事業、エンジニアリング事業 収益拡大と安定化を目指す事業

不動産開発事業においては、変化する事業環境に柔軟に対応すべく、シミズグループの技術と総合力の活用により最適なポートフォリオの構築を目指し、安定的な収益を生み出す事業展開を継続しております。

また、新たな成長分野への挑戦による事業領域拡大と取組みアセットの多様化（取得物件のバリューアップ事業や冷凍冷蔵倉庫、ラグジュアリーホテルへの取組み等）や非上場オープン・エンド型の私募リート「清水建設プライベートリート投資法人」の活用による資金調達と新規物件への再投資を含むグループ内連携による不動産バリューチェーンの拡大等、資本効率の向上と不動産開発事業の更なる成長を図ってまいります。

エンジニアリング事業においては、再生可能エネルギー、医薬・食品・半導体関連等の先端・戦略製品の生産施設、DXソリューション、環境浄化の成長分野への取組みに注力し、事業規模の拡大を図っております。

また、自社で保有する世界最大級の自航式SEP船「BLUE WIND」を活用し、2023年度以降、富山県入善沖、北海道石狩湾新港における洋上風車建設工事に続き、台湾にて3案件の備船を実施し、大型風車施工の実績を蓄積してまいりました。今後、国内の洋上風力案件も視野に、引き続きSEP船の最適稼働に取り組み、洋上風力EPC（設計・調達・施工）のトップランナーを目指します。

### グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業 スケール化を目指す事業

グリーンエネルギー開発事業においては、再エネアセット（太陽光、風力、水力等）の着実な積み上げと蓄電池事業の拡大による再生可能エネルギー発電事業の着実な成長に取り組んでいます。引き続き、再生可能エネルギー発電所で発電した「グリーン電力」の供給や、グリーン電力の環境価値を証書化した「グリーン電力証書」の提供等、お客様のニーズに応じたソリューションの提供拡大に取り組んでまいります。

また、建物ライフサイクル事業においては、建設マーケットにおけるリニューアル市場の拡大を見据え、2024年10月に新設した「ライフサイクル推進室」を中心として、シミズグループ全体による一貫したソリューション提供力の強化を目指し、その取組みを強く推し進めています。

### フロンティア事業 ビジネスモデルの確立を目指す事業

フロンティア領域における成長投資の継続により、宇宙開発事業における小型ロケット打上げをはじめとした宇宙輸送関連事業及び衛星データ活用事業の推進や海洋開発事業における浮体設計・施工技術（浮体構造・係留システム）の確立に向けた研究開発等の推進を通じて、ビジネスモデル確立への挑戦を継続しております。

## グローバル展開

グローバル展開においては、現地法人の経営の自立性を高め、当社直轄の拠点には拠点を会社組織とみなすカンパニー制を導入し、お客様のニーズに現地で迅速に対応できる体制の整備を図ってまいりました。引き続き、拠点経営の自立化を軸として、各国・地域に根差した持続的・安定的な事業展開を推進してまいります。

また、事業領域の拡大と収益力の強化を目的としたアライアンスやM&Aも加速させています。引き続き、M&A等による事業展開の加速を通じて、現地ニーズに即した市場開拓と事業機会の創出を図ってまいります。

## 資本政策・成長投資

業績、財務KPI、非財務KPIの目標に対する2025年度の実績は以下のとおりです。

### ■ 業績（連結）

(億円)	2025年度 実績		2026年度 予想		2026年度 目標	
総売上高	20,578		23,100		18,900	
建設事業	18,453		20,650		16,000	
開発事業等	2,125		2,450		2,900	
売上利益	12.5%	2,580	13.2%	3,050	12.2%	2,300
建設事業	11.8%	2,186	13.1%	2,700	10.3%	1,650
開発事業等	18.6%	394	14.3%	350	22.4%	650
営業利益	1,186		1,530		1,000	
経常利益	1,223		1,480		950	
当期純利益	1,266		1,300		700	

### ■ 財務KPI

	2025年度 実績	2026年度 目標	中長期目標 <sup>*1</sup>
ROE	13.8%	8%以上	10%以上
自己資本比率	36.8%	35%以上	40%以上
負債資本比率（D/Eレシオ）	0.58倍	1.0倍以内	0.7倍程度
配当性向 <sup>*2</sup>	38.6%	40%程度	—

※1 次期中期経営計画期間中

※2 負ののれん発生益59億円を除いた連結配当性向は40.5%

### ■ 非財務KPI

指標	2025年度 実績	2026年度 目標
建設事業におけるCO <sub>2</sub> 総排出量削減率 （2023年度比）	9% <sup>*1</sup>	12%以上 削減
自然KY <sup>*2</sup> による環境分析実施率	アプリ開発 （2026年度 上期中完了予定）	100%
エンゲージメントスコア	3.5	4.0以上
建設基幹資格取得率	81.4%	80%以上 維持
女性管理職比率	6.2% <sup>*3</sup>	6%以上
障がい者雇用率	2.5%	2.7%以上
清水匠技塾の受入人数	2,522名	年1,800名 以上
DXコア人材の育成	119名 （2025年度 72名）	120名育成・ 全部門配置 （3年間）
経営陣によるステークホルダーとの対話機会 （特に株主・投資家、従業員等）	127回	年50回以上

※1 第三者保証取得前の暫定値

※2 自然KY：建設現場周辺の自然環境を地図上で可視化し、自然環境を把握・評価する取組み

※3 女性管理職比率は2026年4月1日時点の比率

## ■ 成長投資

成長投資については、本計画期間中における計画値3,600億円に対し、2026年3月末時点で2,350億円の実績となりました。また、別枠として設定した「更なる企業価値向上に向けた投資枠（M&Aなど）」は897億円の実績となりました。事業の着実な推進により営業キャッシュフローを増加させるとともに、賃貸不動産等の売却や政策保有株式の段階的縮減（36頁参照）を継続し、創出したキャッシュを持続的成長に向けた投資、株主のみなさまへの還元に配分してまいります。

### キャッシュアウト

	3ヶ年投資額	主な内容	投資計画の進捗状況 2026年3月末累計
人財	400億円	・高度人財の獲得・育成 ・DE&Iの実践・Well-being推進	332億円
生産性向上・研究開発	850億円	・最先端技術・機械の開発 ・デジタル関連投資	694億円
不動産開発	2,000億円	・国内：取組みアセットの多様化 ・海外：不動産回転型・開発型ビジネスモデルへの転換	1,130億円
グリーンエネルギー開発	300億円	・再エネ発電事業の拡大 ・水素活用などの新エネルギー電源の開発	169億円
新規事業など	50億円	・新規事業・ベンチャー投資 ・宇宙・海洋・自然共生事業への投資	24億円
<b>合計</b>	<b>3,600億円</b>		<b>2,350億円</b>
		〈別枠〉更なる企業価値向上に向けた投資枠（M&Aなど）	897億円

当期は2026年1月に、土木事業及び洋上風力事業分野の強化を目的とした「あおみ建設株式会社」の子会社化を、また2026年3月には、米軍基地工事や外資系企業発注のITインフラ工事の対応力強化を目的に「American Engineering Corporation (Okinawa)」の子会社化を決定しております。これらの取組みは、本計画で示した「建設事業の外部成長戦略」及び「エンジニアリング領域の拡大」を具体化するものです。当社グループは引き続き、グループ一体で更なるシナジーを実現し事業拡大を推進することにより、収益基盤の多様化と競争力の強化を加速してまいります。

## ご参考 政策保有株式に関する方針・縮減状況

### (1) 政策保有株式に関する方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しております。

また、保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて保有の必要性を検証しており、検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、売却を進めております。なお、保有意義及び経済合理性が認められる場合でも、政策保有株式の縮減目標達成のため、取引先との信頼関係や市場環境を考慮しつつ、売却のための交渉を進めております。

### (2) 政策保有株式の縮減状況

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において設定した政策保有株式の縮減目標（2026年3月末までに連結純資産の20%以下、2027年3月末までに10%以下）の達成に向け、取引先と交渉を重ねてまいりました。株価の上昇もあり、2026年3月末時点では、政策保有株式残高の連結純資産に対する比率は24.4%と、前期末に比べ微減に留まりましたが、取引先と売却について合意できた銘柄を残高から除いた場合の比率は9.1%となっております。

2025年度に売却した上場株式の銘柄数は39銘柄（一部売却を含む）、売却額は1,091億円で、その結果、2018年度から2025年度までに売却した上場株式の銘柄数は120銘柄（一部売却を含む）、売却額は3,178億円となりました。また、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2026年3月末時点では93銘柄へと減少しております。

なお、中東情勢をはじめ、当社を取り巻く経営環境は不透明さを増していることから、一部銘柄の売却については、取引先と協議のうえ、2027年度及び2028年度にかけて行うこととしております。

#### 政策保有株式の縮減状況

##### 縮減スケジュールの変更

政策保有株式残高の連結純資産に対する比率  
2027年3月末までに20%以下(売却合意済未売却銘柄も含めると10%以下)  
2029年3月末までに10%以下、目標達成後も縮減を継続

政策保有株式の縮減に向けた取引先との対話は順調に進んでおり、売却合意済未売却銘柄を除いた残高は連結純資産の10%以下となっております。

##### 政策保有株式残高の推移



##### 縮減合意状況 (2026年3月31日時点)

2026年3月末 政策保有株式残高(①)	2,438億円
2026年3月末 連結純資産額(②)	1兆11億円
連結純資産に対する比率(①÷②)	24.4%
売却合意済未売却銘柄(57銘柄)の残高(③)	1,530億円
売却合意済未売却銘柄を除いた残高(④=(①-③))	908億円
連結純資産に対する比率(④÷②)	9.1%

##### 政策保有株式のうち、上場株式の売却実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合意済売却予定 (うち、2026年度)
売却銘柄数	10銘柄	10銘柄	18銘柄	18銘柄	21銘柄	16銘柄	31銘柄	39銘柄	57銘柄 (46銘柄)
売却額	122億円	168億円	197億円	128億円	263億円	621億円	586億円	1,091億円	1,530億円 (646億円)

(注)売却銘柄数には、一部売却及び複数年度での売却銘柄を含んでおります。

## サステナビリティ経営への取組み

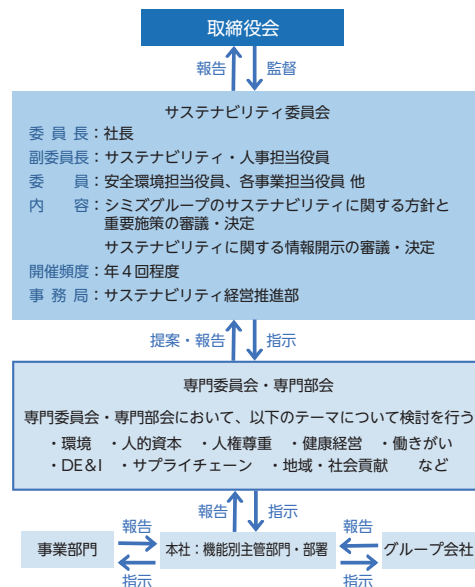
気候変動や人権問題をはじめとするグローバルな社会課題は、複雑化・深刻化しています。こうした変化の大きい環境下で、企業が中長期的にわたり成長し続けるためには、サステナビリティへの取組みが不可欠です。当社はサステナビリティを経営戦略の中核に位置付け、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

## サステナビリティ推進体制

当社では、「サステナビリティ委員会（委員長：社長）」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っています。特に重要事項については、取締役会に報告を行い監督するガバナンス体制を構築しています。サステナビリティ委員会の下部組織に専門委員会・専門部会を設置し、サステナビリティに関わるそれぞれのテーマについて検討し、その結果を委員会に付議するとともに、委員会の審議・決定事項に関連する機能別部門・部署に対して指示又は報告を受ける体制も整えています。

〈2025年度の主な審議・報告事項〉

- ・グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」達成に向けたロードマップの策定
- ・資源循環社会達成に向けた新定量目標の設定
- ・トレーサビリティ調査（鉄骨・鉄筋・ガラス）
- ・エンゲージメント調査結果と向上施策
- ・健康経営推進施策
- ・サステナビリティ情報開示



※サステナビリティ推進体制図 (2025年度)

## 東京木工場の建替プロジェクトが竣工

1884年の開設以来、当社の木工技術を育み伝承してきた東京木工場の建替工事が2026年2月に竣工しました。新施設には工場機能だけでなく、訪れた人に対し木の文化と魅力を発信する「来客棟」が備えられています。近年の建設市場では、脱炭素化をキーワードに、材料・素材としての木に対する注目度が高まっています。当社でも独自の木質ハイブリッド技術を開発するなど、建物を最適に木質化する取組みを進めています。当社は、同木工場にて木の伝統技術を連綿と継承するとともに、「木の文化・技術・魅力の発信拠点」と位置付け、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。



来客棟外観

## 「2050年ネットゼロ」のCO<sub>2</sub>削減目標がSBT認定を取得

当社は、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の脱炭素ロードマップで掲げる「2050年ネットゼロ」のCO<sub>2</sub>削減目標について、SBTi<sup>※</sup>より、SBT認定を取得しました。今回の認定は、当社が新たに設定したスコープ1+2の短期目標及び全スコープの長期目標が、産業革命以前と比べた世界平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を継続するというパリ協定の目標と整合していることを証明するものです。当社グループは、今後も、2050年のCO<sub>2</sub>実質排出ゼロの達成に向けて各種施策を推進し、脱炭素社会の実現に寄与していきます。

※Science Based Targets initiative (SBTi) : 世界自然保護基金 (WWF)、CDP、世界資源研究所 (WRI)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) による共同イニシアティブ。



## ブルーボンド（無担保普通社債）の発行

2026年1月、洋上風力発電施設の施工に必要な作業船であるSEP船（自己昇降式作業船）「BLUE WIND」の建造資金のリファイナンスに充当することを目的に、ブルーボンドを発行（発行総額 200億円、発行年限 5年）しました。SEP船を資金使途とするブルーボンドは本邦初の発行です。ブルーボンドは、海洋環境や海洋資源を保全しながら持続可能な経済活動を行う「サステナブル・ブルーエコノミー」の考え方にに基づき発行されます。本社債の発行・活用により、当社のサステナビリティ経営の推進姿勢と取組みを幅広いステークホルダーに示すとともに、洋上風力発電施設施工のトップランナーを目指し、持続可能な未来社会の実現に貢献していきます。



当社SEP船「BLUE WIND」

## 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）への出展

当社は、2027年3月19日～9月26日に横浜市で開催されるGREEN×EXPO 2027に出展します。出展エリアは、これからの地球を生きる子どもたちが楽しく自然と世界を学べる「Kids Village」です。当社の出展施設「シミズ 森のまち」では、子どもたちが「見て・触れて・つくる」を通じ、地球環境について学び合う体験の場を提供します。当社はこれからも、建設業が地球環境に与える影響に対し、謙虚な姿勢で責任を果たし、将来の自然共生社会の実現に寄与していく考えです。



出展イメージ



当社特設  
サイトは  
こちらから

## 4. 資金調達状況

当社は公募により普通社債を以下のとおり発行し、第37回債は普通社債の償還資金及び借入金の返済資金、第38回債はSEP船（自己昇降式作業船）「BLUE WIND」の建造資金のリファイナンスに充当しました。

2025年8月 第37回無担保普通社債 200億円

2026年1月 第38回無担保普通社債 200億円  
(ブルーボンド)

## 5. 設備投資状況

当期の設備投資額は979億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は710億円です。

## 6. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-6) 第3200号」及び一般建設業者「(般-6) 第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(15) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## 7. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本道路株式会社	百万円 12,290	100 %	道路建設及び舗装工事請負
あおみ建設株式会社	7,025	69.3	海洋土木・陸上土木・地盤改良工事請負
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
丸彦渡辺建設株式会社	476	57.6	建築・土木工事請負
第一設備工業株式会社	400	100	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業

(注)1.当社は2025年7月2日付及び2025年12月23日付で日本道路株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。

2.当社は2026年3月30日付であおみ建設株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としました。

## 8. 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

### ①当社

本店			
東京都中央区京橋二丁目16番1号			
支店等			
北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)
北陸支店	(金沢市)	東京支店	(東京都中央区)
横浜支店	(横浜市)	千葉支店	(千葉市)
名古屋支店	(名古屋市)	関西支店	(大阪市)
四国支店	(高松市)	広島支店	(広島市)
九州支店	(福岡市)	土木東京支店	(東京都中央区)
グローバル事業本部	(東京都中央区)	国際支店	(東京都中央区)
土木国際支店	(東京都中央区)	投資開発本部	(東京都中央区)
エンジニアリング事業本部	(東京都中央区)	グリーンエネルギー事業本部	(東京都中央区)
NOVARE	(東京都江東区)	技術研究所	(東京都江東区)

### 海外営業網

大連、上海、蘇州、広州、香港、台北、マニラ、グアム、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、バンコク、ダッカ、タシケント、ベンガルール、ハノイ、ホーチミンシティ、ナイロビ、ルサカ、アトランタ、ニューヨーク、シャーロット、ケレタロ、ロンドン

### ②重要な子会社

日本道路株式会社	(東京都港区)
あおみ建設株式会社	(東京都千代田区)
清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都港区)
丸彦渡辺建設株式会社	(札幌市)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

## 9. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ①企業集団(連結)の従業員の状況

区分	従業員数(契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	18,498名	+842名
開発事業等	2,637名	+50名
その他	1,143名	+100名
合計	22,278名	+992名

(注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

### ②当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)			
11,434名			
※契約社員を除く従業員の状況			
人数	11,235名	前期末比増減	401名増
平均年齢	43.7歳	平均勤続年数	16.1年

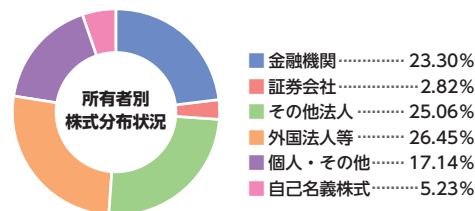
## 10. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	105,762 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	57,922
農林中央金庫	26,244
株式会社千葉銀行	18,648
株式会社三井住友銀行	15,252
株式会社八十二長野銀行	13,056
三井住友信託銀行株式会社	12,424
株式会社百五銀行	8,230
第一生命保険株式会社	8,189
株式会社横浜銀行	8,173

## II 会社の現況に関する事項（当社単体）

### 1. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 716,689,413株  
 (3) 株主数 67,747名（前期末比9,663名増）  
 (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	89,462 千株	13.17 %
清水地所株式会社	82,730	12.18
社会福祉法人清水基金	38,767	5.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	29,639	4.36
一般財団法人住総研	23,665	3.48
清水建設グループ従業員持株会	18,538	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	15,136	2.23
富国生命保険相互会社	13,552	2.00
株式会社日本カストディ銀行（金銭信託課税口）	10,741	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385642	9,303	1.37

（注）持株比率は、自己株式（37,488,136株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、資本効率の向上による更なる企業価値向上を図るため、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

#### ■ 2025年5月14日取締役会決議による取得

取得した株式の総数	普通株式 5,785,300株
株式の取得価額の総額	9,999,828,568円
取得期間	2025年5月15日～2025年9月25日

- ②当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、当社従業員を対象とした従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う自己株式の処分を決議し、2026年3月19日付で清水建設グループ従業員持株会を割当先とする自己株式 2,649,500株の処分を実施しました。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	会社における担当	重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	井上 和幸		一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会 副議長
取締役社長（代表取締役） 社長執行役員	新村 達也		
取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当	
取締役副社長 副社長執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業担当、 グリーンエネルギー事業本部長、 情報統括担当、DX経営推進室長	
取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員	堤 義人	建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト総支配人	
取締役（代表取締役） 専務執行役員	東 佳樹	管理部門担当、コーポレート企画室長、 サステナビリティ担当、人事担当	
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非業務執行</span>	清水 規昭		清水地所株式会社 代表取締役社長
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非業務執行</span>	岩本 保		ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非業務執行</span>	川田 順一		
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非業務執行</span>	田村真由美		株式会社LIXIL 社外取締役
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非業務執行</span>	定塚由美子		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役、 公益財団法人21世紀職業財団 会長、 双日株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	小林 寛		
監査役（常勤）	平山 知彦		
監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span>	石川 薫		学校法人川村学園 理事、 一般社団法人日本外交協会 理事、 SMK株式会社 社外取締役、 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span>	池永 肇恵		ALSOK株式会社 社外取締役、 独立行政法人国立病院機構 理事
監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立 社外</span>	四方 光		中央大学 法学部教授

- (注) 1. 取締役 岩本保氏、同川田順一氏、同田村真由美氏及び同定塚由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石川薫氏、同池永肇恵氏及び同四方光氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏並びに社外監査役である石川薫氏、池永肇恵氏及び四方光氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外役員の重要な兼職先である、株式会社LIXIL、双日株式会社、学校法人川村学園、ALSOK株式会社、独立行政法人国立病院機構及び学校法人中央大学との間で工事の請負等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり、かつ、直近事業年度における取引額は、いずれも当社の同事業年度の連結総売上高の0.2%未満であり、特別な関係はありません。なお、この他、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 監査役 平山知彦氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2026年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏名	会社における担当
取締役副社長 副社長執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業担当、情報統括担当
取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員	堤 義人	建築総本部長、原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト総支配人
取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員	東 佳樹	管理部門担当、サステナビリティ担当、人事担当

なお、東佳樹氏は2026年5月7日をもって取締役及び執行役員を辞任しました。

#### 7. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由
取締役相談役	宮本 洋一	2025年6月27日	任期満了
監査役（常勤）	渡邊 英人	2025年6月27日	任期満了

なお、渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

##### b. 業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益を基に、以下算定方法により算定しております。なお、第118期定時株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役）の員数は7名です。

また、賞与算定にあたっての指標としている連結当期純利益の当事業年度の目標は75,000百万円で、実績は126,617百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は73,000百万円で、実績は122,324百万円です。

（個人別業績連動報酬（賞与）の算定方法）

連結業績（※1）×業績係数（※2）×役位指数（※3）×個人評価係数（※4）＝個人別賞与額（※5）

※1 連結当期純利益

※2 業績係数の決定にあたっては、企業の基本的な営業成果を示す経常利益、及び次年度以降の業績先行指標となる建設事業受注採算の期首目標に対する達成度合いを主要な評価項目とし、これに中期経営計画の非財務KPI等から、中長期的な企業価値向上に向けての優先度や、測定の客観性を鑑み指名報酬委員会にて選定する評価項目を加え、各項目の加重平均により算定した評価値を基に、重大な法令違反の有無等を考慮して指名報酬委員会にて業績係数を決定します。

※3 役位ごとに定めた指数

- ※4 個人別評価については、期首及び期末に業務執行取締役が面談のうえ、役員ごとの目標を設定し、その達成度合いに応じて評価を行い、指名報酬委員会がその内容を確認のうえ決定しております。(評価係数は65%~135%の範囲)  
 評価項目は、個人別に設定した短期業績評価だけでなく、中期経営計画の目標達成に向けた貢献度合い、経営基盤強化に向けた取組み、サステナビリティへの貢献等に加え、人財面からの評価等、多面的な評価を実施しております。  
 なお、取締役の評価については、指名報酬委員のうち非業務執行取締役のみで決定しております。
- ※5 株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に抛出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。  
 なお、当社は、株主総会参考書類「第4号議案」にて新たに業績連動型株式報酬制度を導入することを予定しており、自社株式取得目的報酬については、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い廃止することを予定しております。

### c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位は48頁参照）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては11回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名報酬委員会では、役員報酬規程が経営者のインセンティブに重要な影響を及ぼすことを鑑み、経営環境を踏まえた適切な報酬制度となるよう、経常的に審議を行い、取締役会に対し適宜見直しを提案しております。

### ②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		月額報酬	賞 与		
			うち自社株式 取得目的報酬		
取締役	1,004	645	358	71	12
監査役	111	111	—	—	6
合 計	1,116	757	358	71	18
(うち社外役員)	(108)	(108)	(—)	(—)	(7)

(注) 上記には2025年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の報酬額を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

### ①社外取締役

区分	氏名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況	指名報酬委員会への出席状況
取締役	岩本 保	上場企業取締役としての会社経営、海外現地法人の経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	18/18回 (100%)	11/11回 (100%)
取締役	川田 順一	上場企業取締役としての会社経営と特に企業グループ経営におけるコンプライアンス、法務、コーポレート・ガバナンスの分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	18/18回 (100%)	11/11回 (100%)
取締役	田村真由美	グローバル企業における経営経験と特に財務・会計、サステナビリティ分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/18回 (94.4%)	10/11回 (90.9%)
取締役	定塚由美子	長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な経験と特にダイバーシティ推進、人財開発、働き方改革に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	18/18回 (100%)	10/11回 (90.9%)

### ②社外監査役

区分	氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監査役	石川 薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びサステナビリティ分野に関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	17/18回 (94.4%)	14/14回 (100%)
監査役	池永 肇恵	行政に携わった経験・見識並びに経済・経営分野及びダイバーシティに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	18/18回 (100%)	14/14回 (100%)
監査役	四方 光	警察行政に携わった経験・見識及び大学教授としての法律・政策分野に関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	17/18回 (94.4%)	14/14回 (100%)



## ■ 指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員を選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役全員、非業務執行の社内取締役（1名）、取締役社長で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しています。

### 指名報酬委員会の構成（2026年3月末時点）

非業務執行取締役（5名）	業務執行取締役（1名）
清水 規昭（取締役）※委員長	新村 達也（取締役社長）
岩本 保（独立社外取締役）	
川田 順一（独立社外取締役）	
田村真由美（独立社外取締役）	
定塚由美子（独立社外取締役）	

### 指名報酬委員会の開催実績及び活動内容

開催日				議題
第1回	2025年 5月14日	第7回	2026年 1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長選任</li> <li>・取締役会の機関設計</li> <li>・役員報酬規程の検証・改正</li> <li>・サクセッションプラン</li> <li>・取締役、執行役員個人別評価</li> <li>・役員賞与総額及び個人別賞与額</li> <li>・翌事業年度 個人別月額報酬</li> <li>・取締役、監査役、執行役員人事</li> </ul>
第2回	2025年 6月27日	第8回	2026年 2月19日	
第3回	2025年 7月29日	第9回	2026年 2月26日	
第4回	2025年 9月26日	第10回	2026年 3月 6日	
第5回	2025年10月28日	第11回	2026年 3月27日	
第6回	2025年11月 7日			

#### (委員の出席状況)

##### ・非業務執行取締役

取締役	清水 規昭	11回/11回（100%）	（委員長）
社外取締役	岩本 保	11回/11回（100%）	
社外取締役	川田 順一	11回/11回（100%）	
社外取締役	田村真由美	10回/11回（90.9%）	
社外取締役	定塚由美子	10回/11回（90.9%）	

##### ・業務執行取締役

取締役社長	新村 達也	10回/10回（100%）
-------	-------	---------------

(注)新村達也氏は、2025年6月27日開催の臨時取締役会で取締役社長に選任された後、同日開催の第2回指名報酬委員会にて同委員会委員に就任しています。

## ■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。2025年度の評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

### 1. 評価方法

全取締役及び全監査役へのアンケート（匿名、自由記述を含む）を実施、第三者（弁護士）による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッション（自己評価）を実施。

- ・対象期間：2025年4月～2026年3月
- ・実施日：2026年3月6日、3月27日取締役会
- ・主な評価項目：取締役会の構成・運営、経営戦略・経営監督機能、企業倫理・リスク管理、サステナビリティをめぐる課題への対応、指名・報酬の決定プロセス、人材育成、社外取締役と経営陣のコミュニケーション、株主・投資家との対話等

### 2. 評価結果の概要

結論：当社の取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていると評価しました。

#### (1)前回2024年度（対象期間：2024年4月～2025年3月）の実効性評価で示された課題への対応状況

課題の解決に向けて下記のとおり着実に取り組み、改善が図られていることを確認しました。引き続き、更なる改善に努めていきます。

- ①企業価値向上に向けた事業ポートフォリオ最適化の議論の更なる拡充
  - ・資本コストを意識した各事業の成長戦略に関する取締役会での議論の深化、企業価値向上に向けた全社取組みにおいて各事業に期待する役割の明確化
  - オフサイトミーティングも含め、各事業の成長戦略や対処すべき課題に関する取締役会での議論を実施。全従業員向けに実施した「中期経営計画に関する対話会」では、経営陣が各事業の役割や期待について説明し、従業員から寄せられた意見等を取締役会に共有。
- ②社是「論語と算盤」の体現に向けた内部統制やリスク管理体制の更なる強化
  - ・リスク案件に関するより迅速な報告体制の確立、対応の途中経過や完了についての報告の体系化
  - 災害等の事案が発生した際の報告体制図に非業務執行取締役、監査役への報告ルートを明記。事後の経過報告について、取締役会の事前説明の機会等を使って遺漏なく実施。
- ③社内経営幹部と社外役員とのコミュニケーションの更なる充実
  - ・社内経営幹部と社外役員が取締役会以外の場で直接対話する機会の拡充
  - 取締役会終了後の時間や施工現場視察の機会を利用し、部門長や支店幹部と非業務執行取締役及び社外監査役との意見交換会を実施。

#### (2)今回の実効性評価で示された主な検討課題

- ①資本コスト意識の浸透と適切な事業ポートフォリオの構築に向けた議論の充実
  - ・資本コストに関する議論を踏まえた各事業への投資における資本規律の徹底と、全社最適な事業ポートフォリオの実現に向けた議論の深化に取り組む
- ②大局的・戦略的な議論の拡充に向けた取締役会の更なる効率的・効果的運営
  - ・取締役会での審議に先立ち提供する情報の充実化を図り、多様化・複雑化する案件の審議の質の向上につなげ、戦略的な議論の拡充を図る
- ③サクセッションプランに関する議論の充実化と進捗の可視化
  - ・経営幹部の育成計画や候補者の経験値向上に向けた施策等に関し、取締役会に適宜報告する

### 3. 今後の取組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を目指してまいります。

**ご参考** 執行役員の氏名、地位及び担当 (2026年5月29日時点)

地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 新村 達也	
副社長執行役員	※ 池田 謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
副社長執行役員	※ 関口 猛	エンジニアリング事業担当、情報統括担当
副社長執行役員	※ 堤 義人	建築総本部長、原子力・火力担当、スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト総支配人
副社長執行役員	羽田 宇男	企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当
副社長執行役員	齊藤 武文	土木総本部 副総本部長
専務執行役員	山下 浩一	西日本エリア建設事業担当
専務執行役員	清水 康次郎	東京支店長
専務執行役員	森井 満男	グリーンエネルギー事業担当、サステナビリティ担当、DX経営推進担当、イノベーション担当
専務執行役員	横山 秀雄	営業総本部長
専務執行役員	藤田 仁	グローバル事業本部長、グローバル事業本部 イノベーション統括室長
専務執行役員	原田 知明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術・品質担当、知的財産担当
専務執行役員	藤本 裕之	建築総本部 設計本部長
専務執行役員	金子 美香	環境経営推進室長、人事担当、DE&I担当、GREEN×EXPO 2027 プロジェクト室長
常務執行役員	坂尾 彰信	関西支店長
常務執行役員	中原 俊之	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	大迫 一也	土木東京支店長
常務執行役員	大橋 成基	名古屋支店長
常務執行役員	掛川 秀史	技術研究所長
常務執行役員	伊藤 卓也	海外渉外担当、営業総本部 営業担当、グローバル事業本部 副本部長
常務執行役員	山口 充穂	財務担当、IR担当、企業倫理室 副室長
常務執行役員	清水 優	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	岩垣 尚樹	関東支店長
常務執行役員	岡 俊左	営業総本部 建築営業本部長
執行役員	沖 和之	グローバル事業本部 国際支店長
執行役員	富永 秀行	横浜支店長、GREEN×EXPO 2027プロジェクト室 副室長
執行役員	角野 淳一郎	北陸支店長
執行役員	中川 収	東京支店 日本橋一丁目中地区再開発建設所長
執行役員	湯原 克佳	NOVARE エグゼクティブコンダクター、フロンティア開発室長、ビジネスイノベーション室担当
執行役員	竹中 康博	東北支店長
執行役員	柴戸 修	広島支店長
執行役員	檜物 隆之	千葉支店長
執行役員	新聞 英一	建築総本部 設計本部 副本部長
執行役員	アメッド モヒ	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター
執行役員	菊地 延吉	コーポレート企画室長
執行役員	中川 健太郎	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	佐藤 和美	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	青木 徹	建築総本部 設備本部長
執 行 役 員	宮田 和	土木総本部 土木技術本部長
執 行 役 員	川崎 隆行	関西圏 土木担当
執 行 役 員	四元 浩成	投資開発本部長
執 行 役 員	塚田 泰三	安全環境本部長
執 行 役 員	小田 洋明	営業総本部 土木営業本部 民間担当
執 行 役 員	野窪 一郎	グローバル事業本部 副本部長
執 行 役 員	山田 安秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執 行 役 員	梅山 英樹	九州支店長
執 行 役 員	東海 幸一	建築総本部 建築企画室長、NOVARE アカデミー ジェネラルコンダクター
執 行 役 員	藤澤 英生	東京支店 副支店長
執 行 役 員	坂本 雅信	グローバル事業本部 土木国際支店長
執 行 役 員	清水 宏	北海道支店長
執 行 役 員	赤木 和彦	関西支店 副支店長
執 行 役 員	宮森 勇夫	四国支店長
執 行 役 員	大平 友子	グローバル事業本部 土木国際支店 副支店長

(注)※印は取締役との兼務を示しております。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 109	百万円 234

(注)1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、サステナビリティ経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2026年3月31日現在	科目	当期 2026年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,612,004</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,240,276</b>
現金預金	237,992	支払手形・工事未払金等	352,949
受取手形・完成工事未収入金等	953,196	電子記録債務	74,243
電子記録債権	31,865	短期借入金	237,383
有価証券	118,000	1年内返済予定のノンリコース借入金	3,619
販売用不動産	7,145	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	40,342	未払法人税等	45,493
開発事業支出金	49,018	未成工事受入金	183,710
その他の棚卸資産	4,494	預り金	183,527
その他	171,428	完成工事補償引当金	5,153
貸倒引当金	△ 1,478	工事損失引当金	64,536
<b>固定資産</b>	<b>1,042,378</b>	その他	79,658
<b>有形固定資産</b>	<b>658,797</b>	<b>固定負債</b>	<b>412,930</b>
建物・構築物	228,008	社債	156,000
機械・運搬具・工具器具備品	87,060	ノンリコース社債	450
土地	322,378	長期借入金	128,930
建設仮勘定	21,350	ノンリコース借入金	31,028
<b>無形固定資産</b>	<b>42,020</b>	繰延税金負債	3,520
<b>投資その他の資産</b>	<b>341,559</b>	再評価に係る繰延税金負債	16,604
投資有価証券	303,343	退職給付に係る負債	21,552
繰延税金資産	5,311	その他	54,843
退職給付に係る資産	2,403	<b>負債合計</b>	<b>1,653,206</b>
その他	32,487	<b>(純資産の部)</b>	
貸倒引当金	△ 1,985	<b>株主資本</b>	<b>783,563</b>
		資本金	74,365
		資本剰余金	42,491
		利益剰余金	710,527
		自己株式	△ 43,821
		その他の包括利益累計額	194,414
		その他有価証券評価差額金	129,657
		繰延ヘッジ損益	△ 24
		土地再評価差額金	22,283
		為替換算調整勘定	11,378
		退職給付に係る調整累計額	31,118
		非支配株主持分	23,198
		<b>純資産合計</b>	<b>1,001,175</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,654,382</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,654,382</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,845,300	
開発事業等売上高	212,501	2,057,802
売上原価		
完成工事原価	1,626,639	
開発事業等売上原価	173,070	1,799,710
売上総利益		
完成工事総利益	218,660	
開発事業等総利益	39,431	258,091
販売費及び一般管理費		139,422
<b>営業利益</b>		<b>118,669</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,535	
為替差益	2,732	
その他	2,216	14,485
営業外費用		
支払利息	7,569	
その他	3,259	10,829
<b>経常利益</b>		<b>122,324</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	88,174	
負ののれん発生益	5,927	
その他	2,299	96,401
特別損失		
投資有価証券評価損	828	
減損損失	24,453	
その他	107	25,389
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>193,336</b>
法人税、住民税及び事業税	59,830	
法人税等調整額	4,416	64,247
<b>当期純利益</b>		<b>129,089</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,471
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>126,617</b>

# 当社計算書類（単体）

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2026年3月31日現在	科目	当期 2026年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,242,454</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,062,242</b>
現金預金	123,208	電子記録債務	72,599
受取手形	5	工事未払金	268,112
電子記録債権	28,098	短期借入金	198,113
完成工事未収入金	774,154	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	118,000	未払法人税等	37,996
販売用不動産	206	未成工事受入金	163,261
未成工事支出金	35,615	預り金	187,811
開発事業支出金	10,301	完成工事補償引当金	4,617
その他	153,760	工事損失引当金	63,135
貸倒引当金	△ 895	その他	56,594
<b>固定資産</b>	<b>1,008,131</b>	<b>固定負債</b>	<b>387,336</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>496,489</b>	社債	156,000
建物・構築物	179,767	長期借入金	114,202
機械・運搬具	50,885	再評価に係る繰延税金負債	16,604
工具器具・備品	4,772	退職給付引当金	53,272
土地	242,038	関連事業損失引当金	1,956
建設仮勘定	19,025	その他	45,302
<b>無形固定資産</b>	<b>17,386</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,449,579</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>494,254</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	260,860	<b>株主資本</b>	<b>650,076</b>
関係会社株式	178,370	資本金	74,365
その他の関係会社有価証券	16,070	資本剰余金	45,918
長期貸付金	1,871	資本準備金	43,143
破産更生債権等	158	その他資本剰余金	2,774
長期前払費用	6,164	<b>利益剰余金</b>	<b>573,614</b>
繰延税金資産	14,633	利益準備金	18,394
その他	18,018	その他利益剰余金	555,219
貸倒引当金	△ 1,892	固定資産圧縮積立金	4,360
		別途積立金	405,100
		繰越利益剰余金	145,759
		<b>自己株式</b>	<b>△ 43,821</b>
		評価・換算差額等	150,929
		その他有価証券評価差額金	128,618
		繰延ヘッジ損益	27
		土地再評価差額金	22,283
<b>資産合計</b>	<b>2,250,585</b>	<b>純資産合計</b>	<b>801,006</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,250,585</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,489,615	
開発事業等売上高	99,928	1,589,544
売上原価		
完成工事原価	1,332,022	
開発事業等売上原価	78,010	1,410,033
売上総利益		
完成工事総利益	157,592	
開発事業等総利益	21,918	179,510
販売費及び一般管理費		95,241
<b>営業利益</b>		<b>84,269</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,933	
為替差益	2,629	
その他	1,175	19,738
営業外費用		
支払利息	5,131	
その他	2,501	7,633
<b>経常利益</b>		<b>96,374</b>
特別利益		
固定資産売却益	2,244	
投資有価証券売却益	87,920	90,164
特別損失		
固定資産売却損	105	
投資有価証券評価損	500	605
<b>税引前当期純利益</b>		<b>185,934</b>
法人税、住民税及び事業税	48,087	
法人税等調整額	4,899	52,986
<b>当期純利益</b>		<b>132,947</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

清水建設株式会社

取締役社長 新村達也 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 当社計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

清水建設株式会社

取締役社長 新村 達也 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社内関係部署から事業等の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

清水建設株式会社 監査役会

監査役（常勤）	小 林	寛	㊟
監査役（常勤）	平 山	知 彦	㊟
監査役	石 川	薫	㊟
監査役	池 永	肇 恵	㊟
監査役	四 方	光	㊟

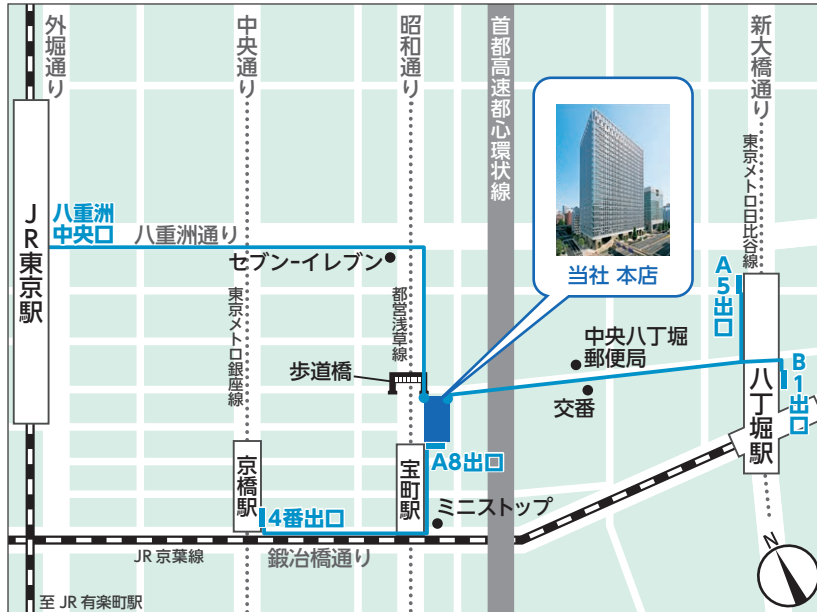
(注) 監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号  
 当社 本店 (2階シミズホール/受付1階)  
 電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通	・都営浅草線 ……………宝 町 駅 A8出口	隣接
	・東京メトロ銀座線 ……京 橋 駅 4番出口	徒歩約 5 分
	・JR各線 ……………東 京 駅 八重洲中央口	徒歩約10分
	・JR京葉線 ……………八丁堀駅 B1出口	徒歩約10分
	・東京メトロ日比谷線 ……八丁堀駅 A5出口	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

 清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

電話 (03) 3561-1111 (大代表)

<https://www.shimz.co.jp/>



本招集ご通知の印刷過程で排出したCO<sub>2</sub>は、当社会社が発行するグリーン電力証書を用いてオフセットしています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

